

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公開番号】特開2009-31523(P2009-31523A)

【公開日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2007-195011(P2007-195011)

【国際特許分類】

G 02 B	27/22	(2006.01)
G 09 G	3/20	(2006.01)
G 02 F	1/133	(2006.01)
G 09 G	5/36	(2006.01)
H 04 N	13/04	(2006.01)
G 09 G	3/34	(2006.01)

【F I】

G 02 B	27/22	
G 09 G	3/20	6 6 0 X
G 02 F	1/133	5 0 5
G 09 G	3/20	6 2 1 A
G 09 G	5/36	5 1 0 V
G 09 G	3/20	6 5 0 J
G 09 G	3/20	6 1 2 T
H 04 N	13/04	
G 09 G	3/34	Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月26日(2010.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

立体映像を視認するための視差に対応した右眼用画像及び左眼用画像を複数フレーム毎に切り替えて画像表示面に表示する画像表示部と、

前記画像表示面と観察者の間に配置された右眼用シャッターと左眼用シャッターを有する時分割シャッターと、

前記時分割シャッターにおいて、前記右眼用画像の再生時に前記右眼用シャッターが開いて前記左眼用シャッターが閉じ、前記左眼用画像の再生時に前記右眼用シャッターが閉じて前記左眼用シャッターが開くよう、前記画像表示部における前記右眼用画像及び前記左眼用画像の表示と前記時分割シャッターにおける前記右眼用シャッター及び前記左眼用シャッターの開閉を同期させる制御部と

を有し、

前記画像表示部が、前記左眼用画像と前記右眼用画像の別に関わらず、連続するフレームにおいてそれぞれ異なる時刻の画像を前記画像表示面に表示する

立体映像表示装置。

【請求項2】

前記右眼用シャッターと前記左眼用シャッターがそれぞれ液晶の駆動で光透過性が変化

する液晶シャッターである

請求項 1 に記載の立体映像表示装置。

【請求項 3】

前記フレーム間に設けられるブランкиング期間より、前記右眼用シャッターと前記左眼用シャッターの透過率を変化させるのに要する時間が長い

請求項 1 に記載の立体映像表示装置。

【請求項 4】

立体映像を視認するための視差に対応した右眼用画像及び左眼用画像を複数フレーム毎に切り替えて画像表示部の画像表示面に表示する工程と、

前記画像表示面と観察者の間に配置された右眼用シャッターと左眼用シャッターを有する時分割シャッターにおいて、前記画像表示部における前記右眼用画像及び前記左眼用画像の表示と前記時分割シャッターにおける前記右眼用シャッター及び前記左眼用シャッターの開閉を同期させるように制御して、前記右眼用画像の再生時に前記右眼用シャッターが開いて前記左眼用シャッターが閉じ、前記左眼用画像の再生時に前記右眼用シャッターが閉じて前記左眼用シャッターが開くように駆動する工程と

を有し、

前記右眼用画像及び前記左眼用画像を前記画像表示面に表示する工程において、前記左眼用画像と前記右眼用画像の別に関わらず、連続するフレームにおいてそれぞれ異なる時刻の画像を前記画像表示面に表示する

立体映像表示方法。

【請求項 5】

前記右眼用シャッターと前記左眼用シャッターとして、それぞれ液晶の駆動で光透過性が変化する液晶シャッターを用いる

請求項 4 に記載の立体映像表示方法。

【請求項 6】

前記フレーム間に設けられるブランкиング期間より、前記右眼用シャッターと前記左眼用シャッターの透過率を変化させるのに要する時間が長い

請求項 4 に記載の立体映像表示方法。

【請求項 7】

右眼用画像及び左眼用画像を複数フレーム毎に切り替えて画像表示面に表示する画像表示部と、

前記画像表示面と観察者の間に配置された右眼用シャッターと左眼用シャッターを有する時分割シャッターと、

前記画像表示部における前記右眼用画像及び前記左眼用画像の表示と前記時分割シャッターにおける前記右眼用シャッター及び前記左眼用シャッターの開閉を同期させる制御部と

を有する立体映像表示装置。

【請求項 8】

前記画像表示部が、連続するフレームにおいてそれぞれ異なる時刻の画像を前記画像表示面に表示する請求項 7 に記載の立体映像表示装置。